

令和2年度 職業訓練指導員講習会のご案内

鳥取県職業能力開発協会

この講習は、一定の資格を有する技能者で職業訓練指導員免許の取得を希望する方に、職業能力開発促進法に基づいて職業訓練指導員として必要な指導方法等に関する能力を付与するために行う講習です。
(鳥取県職業訓練指導員の採用試験ではありません。)

1 受付期間・講習日程・受講料

受 付 期 間	講 習 日 程	受 講 料
令和2年7月10日(金)～ 7月27日(月) 【 必着 】	令和2年9月3日(木)～9月4日(金) 令和2年9月7日(月)～9月9日(水) 5日間とも 8:30～17:40	18,000円 (テキスト代を含む)

2 会場・定員

会 場:鳥取県立産業人材育成センター倉吉校 倉吉市福庭町2-1 (TEL 0858-26-2247)

定 員: **15名** 注1 定員を著しく下回る場合は、講習を取り止めることもあります。
注2 受講希望者が定員を超える場合には先着順等により受け入れ人数を調整します。
注3 現下の状況によっては開催できない場合がありますのであらかじめご了解ください。

3 受講資格及び提出書類

次のいずれかの項目に該当する方で、次の提出書類が必要です。
また、表中の受講資格以外にも要件がある場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

NO	主な受講資格 (※1 申請する免許職種に該当する検定職種、訓練科に限る)	受講資格取得後の 実務経験年数	提出書類							
			① 受講申請書	②-1 履歴書	②-2 職歴証明書	③ 技能検定合格証書 ★(写)	④ または卒業証明書・ 修了証明書 ★(写)	⑤ 卒業証書・修了証書 履修証明書	⑥ 専門学科細目についての 履修証明書 ★(写)	
1	技能検定合格者 (免許職種に係る1級・単一等級)※1	0	○	※○		○				
2	大学卒業 (免許職種に係る学科を修了した者)※1	2	○	○	○		○	○		
3	短期大学または高等専門学校卒業 (免許職種に係る学科を修了した者)※1	4	○	○	○		○	○		
4	高等学校卒業 (免許職種に係る学科を修了した者)※1	7	○	○	○		○	○		
5	応用課程の高度職業訓練の技能照査合格者	1	○	○	○		○			○
6	専門課程の高度職業訓練の技能照査合格者	3	○	○	○		○			○
7	専門課程の高度職業訓練の修了者	4	○	○	○		○			
8	普通課程の普通職業訓練の技能照査合格者	6	○	○	○		○			○
9	普通課程の普通職業訓練の修了者	7	○	○	○		○			
10	短期課程の普通職業訓練の修了者 (700時間上)	10	○	○	○		○			

● 提出書類について(★ 写しはすべてA4サイズ用紙で提出してください)

- ① 職業訓練指導員講習受講申請書
- ② 履歴書及び所属事業所、団体等の長が証明した職歴証明書
また、これ等の証明が得られない場合(経営者等)は第三者(同業者2名)の証明
※「1 技能検定合格者」の区分で受講の場合も履歴書を提出してください。(職歴証明書の提出は不要です。)
- ③ 技能検定合格証書の写し(1級または単一等級)
- ④ 卒業証書・修了証書の写し、または卒業証明書・修了証明書
- ⑤ 専門学科の細目についての履修証明書(単位修得証明書)
- ⑥ 技能照査合格証書の写し

注1 一級または単一等級技能検定の合格者であっても、下記職種については受講できません。

(1)技能検定職種はあるが、職業訓練指導員免許職種がない職種(16職種)

(溶射、金属ばね製造、ロープ加工、金属研磨仕上げ、プリント配線板製造、産業車両整備、複写機組立て、空気圧装置組立、ファインセラミクス製品製造、厨房設備施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、路面標示施工、舞台機構調整、産業洗浄、商品装飾展示)

(2)職業訓練指導員免許職種はあるが、受講資格のない職種(2職種)・・・電子回路接続、バルコニー施工

注2 但し、以上の資格があっても次のいずれかに該当する者は免許が交付されません。

(1)成年被後見人または被保佐人

(2)禁固以上の刑に処せられた者

(3)職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取り消しの日から2年を経過しない者

注3 免許職種にかかる学科を卒業された高等学校教員免許所持者の方は、指導員講習免除になる場合があります。当講習を受講されなくても免許申請のみで免許証が取得できる場合がありますので、お問い合わせください。

4 講習方法

講習は、次に掲げる科目及び内容について、講義・討論及び演習の方式により行います。

※1時間でも欠席等があると修了証は交付されません。

講習科目	時間数	科目の内容
職業訓練原理	4	職業訓練の沿革、職業能力開発を巡る現状、職業訓練の目的、職業訓練指導員の役割と求められる資質
教科指導法	16	訓練計画、訓練実施計画、指導環境の準備、指導の進め方、教材の活用、指導方法の工夫、訓練評価、入校選考
安全衛生	3	安全衛生の意義、統計から見る安全衛生の実態、労働災害発生状況を示す指標、災害原因と防止対策、安全衛生管理体制とその業務、安全衛生教育の必要性、労働安全衛生マネジメントシステム及びリスクアセスメント、職業訓練における安全衛生指導、労働と健康、労働衛生管理
訓練生の心理	7	訓練生の理解と重支援の必要性、生涯発達心理、訓練生の理解、障害のある訓練生の理解、技能習得心理
生活指導	6	生活指導の目的、生活指導の範囲、生活指導の方法
関係法規	4	職業能力開発促進法、職業安定法、雇用対策法、雇用保険法、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律、労働基準関係法
事例研究	6	実技指導案、作業分解票、実習課題票、
確認テスト	2	
計	48	

5 受講票の交付

申請書等を審査の上、受講資格の認められる方に対して、別途「職業訓練指導員講習受講票」を送付します。当日ご持参ください。

6 特典

- (1) 受講後、修了証書とともに申請することにより、鳥取県知事が交付する「職業訓練指導員免許証」を取得することができます。**※県内に居住する方に限る**(免許申請には、別途、鳥取県収入証紙代として2,300円が必要です。)
- (2) 職業訓練指導員免許の取得者は、準則訓練を行う訓練施設の訓練指導員の資格を有します。
- (3) 職業訓練指導員免許の取得者は、1級・単一等級・2級の技能検定を受検する場合、該当職種の学科試験が免除されます。

7 その他

学歴、訓練歴、職歴等は受講資格の判定資料となるので、事実と相違することのないよう正確に記入してください。また、記載事項に不正があった場合は、免許を取り消すことがあります。

【個人情報保護について】

受講申請において提出された個人情報は、当該講習の実施及び付帯する業務において必要がある場合使用するものであり、鳥取県職業能力開発協会において適切に管理され、受講申請者の同意を得た場合以外は、第三者への提供、開示等は一切ありません。

8 申し込み方法

受講申請書に係る書類を添えてお申し込みください。7/27(月)【必着】

9 受講料の支払いについて

書類審査完了後、受講が決定した方には後日、受講票と一緒に請求書を送付します。
請求書に記載の方法で受講料をお支払いください。

10 申し込み・問い合わせ先

鳥取県職業能力開発協会

〒680-0845 鳥取市富安2丁目159 (久本ビル5F) TEL 0857-22-3494 FAX 0857-21-6020

免許職種一覽

免 許 職 種				
園 芸 科	内 燃 機 関 科	建 築 科	木 材 工 芸 科	
造 園 科	建 設 機 械 科	枠 組 壁 建 築 科	竹 工 芸 科	
森 林 環 境 保 全 科	農 業 機 械 科	と び 科	漆 器 科	
鉄 鋼 科	縫 製 機 械 科	建 設 科	貴 金 属 ・ 宝 石 科	
鑄 造 科	織 布 科	プ レ ハ ブ 建 築 科	印 章 彫 刻 科	
鍛 造 科	織 機 調 整 科	屋 根 科	塗 装 科	
熱 処 理 科	染 色 科	ス レ ー ト 科	広 告 美 術 科	
塑 性 加 工 科	ニ ッ ト 科	建 築 板 金 科	デ ザ イ ン 科	
溶 接 科	洋 裁 科	防 水 科	義 肢 装 具 科	
構 造 物 鉄 工 科	洋 服 科	サ ッ シ ・ ガ ラ ス 施 工 科	電 気 通 信 科	
金 属 表 面 処 理 科	縫 製 科	畳 科	電 話 交 換 科	
機 械 科	和 裁 科	イ ン テ リ ア 科	事 務 科	
電 子 科	寢 具 科	床 仕 上 げ 科	貿 易 事 務 科	
電 気 科	帆 布 製 品 科	表 具 科	流 通 ビ ジ ネ ス 科	
コ ン ピ ュ ー タ 制 御 科	木 型 科	左 官 ・ タ イ ル 科	写 真 科	
発 変 電 科	木 工 科	築 炉 科	介 護 サ ー ビ ス 科	
送 配 電 科	工 業 包 装 科	ブ ロ ッ ク 建 築 科	理 容 科	
電 気 工 事 科	紙 器 科	熱 絶 縁 科	美 容 科	
自 動 車 製 造 科	製 版 ・ 印 刷 科	冷 凍 空 調 機 器 科	ホ テ ル ・ 旅 館 ・ レ ス ト ラ ン 科	
自 動 車 整 備 科	製 本 科	配 管 科	観 光 ビ ジ ネ ス 科	
自 動 車 車 体 整 備 科	プ ラ ス チ ッ ク 製 品 科	住 宅 設 備 機 器 科	日 本 料 理 科	
航 空 機 製 造 科	レ ザ ー 加 工 科	さ く 井 科	中 国 料 理 科	
航 空 機 整 備 科	ガ ラ ス 科	土 木 科	西 洋 料 理 科	
鉄 道 車 両 科	ほ う ろ う 製 品 科	測 量 科	臨 床 検 査 科	
造 船 科	陶 磁 器 科	建 築 物 設 備 管 理 科	フ ラ ワ ー 装 飾 科	
時 計 科	石 材 科	ボ イ ラ ー 科	メ カ ト ロ ニ ク ス 科	
光 学 ガ ラ ス 科	麵 科	ク レ ー ン 科	情 報 処 理 科	
光 学 機 器 科	パ ン ・ 菓 子 科	建 設 機 械 運 転 科	フ ォ ー ク リ フ ト 科	
計 測 機 器 科	食 肉 科	港 湾 荷 役 科	建 築 物 衛 生 管 理 科	
理 化 学 機 器 科	水 産 物 加 工 科	化 学 分 析 科	福 祉 工 学 科	
製 材 機 械 科	発 酵 科	公 害 検 査 科		

職業訓練指導員講習受講申請書

職業訓練指導員の講習を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

申請日 令和 年 月 日

鳥取県職業能力開発協会長 様

免許職種	
------	--

※資格番号	
-------	--

※欄記入しないでください

ふりがな	
氏名	(男 ・ 女)
生年月日	昭和・平成 年 月 日
現住所	〒 - ※マンション名・アパート名・部屋番号を必ず記入してください (TEL - -) ※平日昼間に連絡の取れる番号を記入してください
勤務先名	
勤務先所在地	〒 (TEL - -)

※協会使用欄 (記入しないでください)

①申請書	②履歴書	②職歴証	③1級合格証	④卒業(修了)証	⑤履修証	⑥技能照査証
------	------	------	--------	----------	------	--------

職 歴 証 明 書

(ふりがな)

氏 名

現 住 所 〒
.....

上記の者の職歴について下記のとおり相違ないことを証明します。

記

在職期間	事業所名	所在地	※1 職務内容
自 年 月 至 年 月 (年 箇月)			
自 年 月 至 年 月 (年 箇月)			
自 年 月 至 年 月 (年 箇月)			
自 年 月 至 年 月 (年 箇月)			
免許職種に係る通算在職期間 年 箇月			

令和 年 月 日

※2 証明者 (1) 事業所又は団体名

代表者役職・氏名

㊞

住 所

※3 (2) 事業所又は団体名

代表者役職・氏名

㊞

住 所

(※1) 職務内容は免許職種(受講資格)に関係のある内容を具体的に記入してください。

(※2) 証明者は、受講者の所属している(または所属していた)事業所(組合・団体)の長です。

(※3) また、これらの証明が得られない場合(経営者等)は第三者(同業者2名)の証明が必要。

履歴書

年 月 日現在

フリガナ			
氏名	男・女 ○をつけてください		
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (満 歳)		
フリガナ			電話
現住所	〒		※平日昼間に連絡の取れる番号を記入 メール
フリガナ			電話
現在所属の 事業所名	〒		メール

最終学歴	学校名	学科または課程	所在地	在学期間
				入学 年 月 卒業 年 月

職業訓練歴	訓練施設名	訓練科	所在地	訓練を受けた期間
		○つけてください 普通・短期 応用・専門		入校 年 月 修了 (年 月)
		○つけてください 普通・短期 応用・専門		入校 年 月 修了 (年 月)

職歴	事業所名	所在地	在職期間	※職務内容
			年 月から 年 月 (年 月)	
			年 月から 年 月 (年 月)	
			年 月から 年 月 (年 月)	
			年 月から 年 月 (年 月)	

記入上の注意 ※職務内容は免許職種(受講資格)に関係のある内容を具体的に記入してください

- 鉛筆以外の黒の筆記具で記入。
- 数字はアラビア数字で、文字は崩さず正確に書く。